

## 令和6年度学校経営の基本方針

「子どもも、大人も、みんなの笑顔があふれる学校」

小平市立小平第十二小学校 校長 岩井純一郎

## 1 はじめに

本校は、これまで多くの教職員の努力により、開校以来55年の間、多数の児童を育ててきた。そして、令和3年度に小平市教育委員会からコミュニティ・スクール（CS）の指定を受け、コロナ禍の中、できる範囲で保護者や地域と連携して教育活動を進めてきた。令和6年度は、さらに、保護者や地域と連携して学校経営及び教育活動を展開していきたい。

そこで、東京都教育委員会の教育目標及び基本方針並びに小平市教育委員会教育目標、基本方針及び教育振興基本計画、さらに、児童・保護者・地域の実態を踏まえ、地域と連携したCSとして、次のような理念の基に、学校経営を進めていく。

## 2 学校経営の理念

学校経営の目標は、教育目標の達成である。その目標達成に向けて、学校の努力とともに、保護者・地域から信頼され、連携して教育活動を行っていく必要がある。そして、児童が自らすすんで友達と共に学習に取り組み、様々な場面で満足感・達成感を味わえる教育活動を目指していきたい。そのためには「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をしていく必要がある。教師は常に教材研究に励み、きめ細やかな支援を行う必要がある。「教育は人なり」と言われるように、まずは、教員一人一人の不断の努力と研修が大切である。また、全教職員の組織的な協力も必要である。学年・学校としてのチーム力で組織的に問題に対応していくことで学校が安定してくる。教師間の「和」と「絆」を大切にし、協力的な人間関係の中で仕事に対しては厳しくあり、組織の一員として十分職責を果たせるような組織をつくり、児童への指導にあたりたい。

## 3 目指す学校像

「学力向上」「健全育成」「体力向上」を三つの柱とする学校づくりを目指す。そして児童はもちろん、本校の教育活動に関わる全ての大人もいつも笑顔で、児童に関わる喜びを常に感じることができるよう、「子どもも、大人も、みんなの笑顔があふれる学校」を目指す。

- 子どもにとって 子どもが夢を描き、心弾ませて通う学校
- 教職員にとって 教職員が働く喜びを実感し、誇りをもてる学校
- 保護者にとって 保護者が安心し、信頼を寄せて子どもを通わせる学校
- 地域にとって 地域が学校と共に子どもたちを育てる学校

## 4 本校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法、学校教育法、学習指導要領等に基づき、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を図る。

- 明るく元気でたくましい子
- よく考えすすんで実行する子
- たがいになかよくする子

## 5 目指す教職員像

- 児童を心から慈しみ理解し、児童の良さや個性を引き出し伸ばす教職員
- 自らの課題を認識し、日々研鑽に努めるとともに、協働して磨き合う教職員
- 地域を愛し、地域や保護者と共感し、積極的に対話しながら信頼に応える教職員

## 6 本校の教育目標達成のための12の施策

### (1) 魅力ある授業の創造(学力向上のために その1)

6年間の系統性をしっかり踏まえ、各学年の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るための手立てを考えていく。また、教えるプロとして、児童に達成感・成就感を味わわせるような指導法を工夫する。また、常に指導と評価の一体化を図り、授業改善を心掛ける。

【達成のための具体策】

- ① 常に分かるまで教えることを意識し、一つ一つ丁寧に教えることを心掛ける。
- ② 喫緊の課題である「読む力」を育てるために「読書マラソン」の確実な実施等、読書活動を充実させる。
- ③ 各学年の学習内容を、その学年で確実に身に付けさせる。そのためにも「朝学タイム」や「十二小タイム」を計画的に確実に実施していく。
- ④ 基礎・基本の確実な定着を図るためにCS学力PTと連携して方策を考えたり、地域教育コーディネーターと連携したりして学習支援ボランティアを活用する。
- ⑤ 学年会で児童の学習状況を確認したり教材研究を行ったりして授業改善を推進する。また、高学年教科担任制を実施し、教師の専門性を生かして児童の指導に当たっていく。

## (2) 活用する力を向上させる授業の創造(学力向上のために その2)

身に付けた知識や技能を「活用する力」も育てていく。そのためにも「主体的・対話的で深い学び」を目指し、児童一人一人が課題をもって学習に取り組み、課題を解決することができるよう一単位時間や単元全体の中で課題解決的学習に取り組む。

### 【達成のための具体策】

- ① 児童が主体的・対話的な学びができるよう、発達の段階を考慮しつつ系統性も考え、低学年のうちから、一単位時間の中でペア学習やグループ学習等の時間を確保する。
- ② 各教科・領域において、単元を通じた課題解決的学習にも取り組む。
- ③ 課題を選ぶ、解決方法を選ぶなど「選択する」ことをキーワードにして、児童が主体的に学ぶことができる学習過程を工夫する。
- ④ ゲストティーチャーやボランティアの活用するなど、地域の教育力を生かした学習を展開する。地域や保護者の方々との交流を通して、対話的で深い学びができるようにする。

## (3) 健康・安全教育の充実(体力向上のために)

児童が基本的な生活習慣を身に付け健康・安全への意識を高め、すすんで運動に取り組み、体力の向上を図ることを目指す。これまで実践してきたことを財産として生かし、体育授業及び体育的活動のさらなる充実を図る。さらに、健康・安全教育、食育にも専門的知識の導入を推進し、充実を図る。また、水泳指導では、少しずつ泳力を伸ばすような指導をしていく。

### 【達成のための具体策】

- ① これまでの実践を財産として生かして、体育授業、体育的活動のさらなる充実を図る。
- ② 体育での課題解決的学習を進め、主体的・対話的な学びを目指す。
- ③ 外遊びの励行と朝活タイムをはじめとした体育的活動を実施し、運動の日常化と結果としての児童の体力向上を図る。また、CS体力向上PTと連携し体力テストを実施したり児童の体力向上に関わる体育的な活動を充実させたりする。
- ④ 保健・家庭科・学級指導の時間を活用し、養護教諭・栄養士・学級担任が発達の段階に応じた系統的な健康教育を計画・実施する。
- ⑤ 健康・安全教育、食育は、児童が学習内容を深め日常生活を生かせるよう、関係諸機関と連携し、効果的に専門的な知識の導入を推進する。
- ⑥ 水泳時の安全指導、安全管理を徹底する。また、水泳時の心得をしっかりと指導するとともに児童の実態を考慮して、無理のない安全な水泳指導を実施していく。

## (4) 人権意識・規範意識を高める指導(健全育成のために)

「いじめ・暴力は絶対に許さない」ことを指導するとともに、多文化共生時代に生きる子どもを育むため児童の人権意識を高める。また、「きまり」の必要性や社会生活上のルールやモラルも分かるまで教え、規範意識を高め集団生活を過ごせる態度を育てる。さらに、教員自ら範を示し「あいさつ運動」を推進し、豊かな人間関係が築けるような児童の育成を図る。

### 【達成のための具体策】

- ① 「道徳」授業を計画的に実施し、児童の道徳性を養い、心豊かな児童の育成を目指す。
- ② 「十二小学級会スタイル」を展開し、児童同士の豊かな人間関係づくりを目指す。
- ③ 日常的に児童の人権意識を高める指導や掲示物等に配慮するなどの環境づくりに努める。
- ④ いじめ未然防止・早期発見対応するために、いじめ研修を実施するとともに、小さな変化に気を付け、学校内外の関係機関等と連携を図り組織的に対応していく。
- ⑤ 外国語・外国語活動、総合的な学習の時間や生活科で計画的に国際理解教育を推進する。また、外部機関とも連携して効果的な指導を実施する。

- ⑥ 児童には、アンガーマネジメント研修を生かしカウンセリングマインドをもって対応する。また、「見逃さない・その場で・繰り返し・誰もが同じ」という組織的な生活指導を行う。
- ⑦ あいさつ運動を推進する。また、日頃から教員が率先して挨拶の範を示していく。
- ⑧ 校内清掃や整理整頓の指導を徹底し、校内美化に心掛け、落ち着いた学習環境を目指す。

#### (5) 情報教育の推進（上記の(1)～(4)の主要施策を推進する基盤）

I C T機器を効果的に活用して、視覚的に分かりやすい授業を実施し、基礎・基本の確実な定着を目指すとともに主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。特に、児童用端末を効果的に活用できるような工夫していく。さらに情報モラル教育を推進する。

##### 【達成のための具体策】

- ① 教師用 I C T機器や児童用端末ソフトを効果的に活用した授業を目指す。また、児童用端末による宿題の工夫していく。
- ② 学習端末の活用を通して、書くことが苦手な子どもの基礎・基本の学力定着を図る。また、読みが苦手な児童にデジ教科書を積極的に活用する。
- ③ 朝学 P Cを確実に実施し、児童の端末の基本的な操作能力をしっかりと身に付けさせる。
- ④ 情報モラル教育を推進し、安全性を重視した情報選択・情報活用能力等の育成を図る。
- ⑤ プログラミング教育の実践を重ね、指導力向上を図る。

#### (6) 特別支援教育の充実（上記の(1)～(4)の主要施策を推進する基盤）

特別支援学級設置校という強みを生かして、心豊かな児童の育成を目指す。また、児童が落ち着いた学校生活を送ることができる環境作りをする。さらに、特別支援教室の指導が効果的になるよう在籍学級も連携していくとともに、全職員が特別支援教育への理解を深める。

##### 【達成のための具体策】

- ① 日常の活動の中で、通常学級と特別支援学級との交流学习を進める。
- ② 小平市小・中連携特別支援教育推進プログラム「こだいらこれだけは」のホワイトボードやタイマーの活用等を確実に実施する。また、落ち着いて学習できる環境整備や分かりやすい授業づくりを行う等、特別支援教育の視点での教育活動の見直しを推進する。
- ③ 特別支援教室での指導が、より効果的になるよう巡回教員との連絡を密にし、在籍学級でも連携した指導を行う。また、ミニ研修等で特別支援教育への理解を深める。
- ④ 日常的に学年内で児童の情報を共有し、それを早めに校校内委員会で検討していく。さらに、特別支援教室担当等、関係者や家庭との連絡・連携をしっかりと行う。
- ⑤ SCやSSWを活用して不登校等の児童への対応や支援について研修を行い、教職員の専門性を向上させる。

#### (7) キャリア教育の推進（上記の(1)～(4)の主要施策を推進する基盤）

児童が、将来、社会人として自立して生きる力の基礎を育成する。そのために、他者との関わりを通して自尊感情を高めたり、一人一人の良さを発信したりできるようにする。様々な場面で、上級生が下級生の手本となり尊敬の眼差しで見られるような流れをつくる。

##### 【達成のための具体策】

- ① 最高学年 6 年生を中心に、様々な機会に「十二小の顔」を意識させる。
- ② 縦割り班活動を推進するとともに、上級生が下級生の手本となるような活動を展開する。
- ③ 清掃活動や委員会活動等の勤労・奉仕活動の充実を図り、社会貢献への意識を高める。
- ④ 「児童会・生徒会サミット」等、第五中学校区内の小・中連携教育を推進する。また、近隣の小平西高と学校行事等での連携を推進する。
- ⑤ キャリア・パスポートを活用し、学級活動（3）を充実させる。

#### (8) 研究・研修の活性化（上記の(1)～(7)の主要施策を推進する基盤）

研究・研修は、学校力を伸ばす上で大変有効である。校内研究を学校経営の大きな柱として学校全体の指導力を高められるような校内研究を推進する。また、教師一人一人が、各種研修、他地区研究発表会へ積極的に参加し、自らの専門性の向上に努める。そして、学んだことを校内にも広め教員全体の専門性も高める。

##### 【達成のための具体策】

- ① 今年度の研究を生かし研究推進部で研究計画を立て、全職員で実践的な研究を行う。
- ② 各分科会で国語科の「書く」領域を中心に児童の表現力を伸ばすための研究を深める。

- ③ 職員間の授業参観の推進と他地区研究会等へ積極的に参加し授業力の向上を図る。
- ④ 研修伝達会を実施し、個々に学んだ内容を全体に報告し、最新の教育情報の共有化を図る。
- ⑤ 校内OJTを計画的に実施し、個々の専門性を広め、全体の指導力向上を目指す。
- ⑥ いじめ防止・人権教育・服務等の必要な研修を実施し、教員としての資質及び実践力、及びチーム十二小としての組織力の向上を目指す。また、緊急事態に対応できる体制を構築する。

#### (9) 安全指導・点検と環境整備の充実

校内での安全指導・点検を徹底するとともに、保護者・地域の方々の協力を得て、登下校等の安全見守りや校舎内外の環境整備を行い、児童が安全に安心して学校生活を送り、豊かな情操を育めるようにする。

##### 【達成のための具体策】

- ① 廊下・階段等、特にトイレを安全管理と生活指導の視点で日頃から点検する。また、廊下等にゴミが落ちていない、いつもきれいな学校を目指す。
- ② 安全点検を毎月行い、破損箇所や危険箇所は迅速に修理・改善し、環境整備に努める。
- ③ CSと協議し、学校支援ボランティアと連携し、校内環境美化活動を推進する。
- ④ 避難所運営委員会と連携し、防災訓練を実施するなどして避難所運営マニュアルを改善していく。

#### (10) 学級経営・学年経営の充実

児童にとって心の居場所となる学級・学年をつくるために、教師は児童に、時に厳しく時に優しく誠意ある対応をし信頼関係を築いていく。また、児童の行動や保護者の価値観が多様化しているので、複数の目で児童を捉えていく必要がある。様々な事を学年で組織的に対応することを基本としつつ、学校全体でも組織的に対応したり指導したりしていく。

##### 【達成のための具体策】

- ① 毎週1回、確実に学年会等を実施し、児童の様子や授業内容等の情報交換をする。
- ② 問題が発生した時は学年中心に関係者で組織的に対応する。また、夕会等で情報共有する。
- ③ 学年担任・専科だけでなく児童に関わっている学習補助員、講師、特別支援教育専門員、SCとも情報を共有して児童の指導に当たる。
- ④ 運営委員会の内容は、学年主任が伝達会で確実に学年に周知・徹底する。

#### (11) 教職員の働き方改革の推進

児童一人一人の力を伸ばすには、教職員がゆとりをもち、教材研究を十分に行って児童の指導に当たる必要がある。また、教員一人一人の事情に合わせた働きやすい環境を整える。そのために、教職員の働き方改革を推進する。

##### 【達成のための具体策】

- ① 会議や各分掌の仕事を効率的に進めたり高学年教科担任制を実施したりして、教材研究や児童理解できる時間を確保する。
- ② 学校支援ボランティアやスクール・サポート・スタッフ等の活用を推進する。
- ③ 精選してきた行事を継続し、ゆとりのある教育活動を展開する。
- ④ 時差勤務や男性職員の育児休暇の積極的な取得を推奨するなど勤務環境を整え、教員一人一人に合った働き方を推進する。

#### (12) コミュニティ・スクールの推進（上記全ての施策を推進する基盤）

コミュニティ・スクールとして、地域の声や保護者の願いを学校経営に生かしていく。さらに、地域の中の学校として、保護者や地域と同じ視点で子どもたちを育てられるように、情報発信していく。また、近隣校や近隣幼稚園や保育園、高校とも連携していく。

##### 【達成のための具体策】

- ① コミュニティ・スクールとして、様々な課題についてプロジェクトチームを立ち上げてCS委員と教職員が年間を通して常に情報交換をしながら対応していく。
- ② 家庭・地域と連携した教育活動を展開し、児童の健全育成を目指す。
- ③ 五中学区である4校の小・中連携教育を推進していく。
- ④ 関係幼稚園・保育園との連携し、小1プロブレムの未然防止とともに交流活動を推進する。また、近隣の小平西高との交流活動も進めていく。
- ⑤ ホームページやCSだよりを活用し、教育活動やCSとしての取組を広報し、今まで以上に

開かれた学校を目指す。

- ⑥ 地域の声や保護者の願いを生かすために、CS委員のみならず、保教会・青少対・おやじの会などの地域関係者による「熟議」を開催する。

## 7 終わりに

教育目標実現のために、これまでの本校のよき伝統を生かしつつ、児童にとって、より効果的な教育活動を展開していく必要がある。コミュニティ・スクールとして前例にとらわれず、新たな発想で、地域や保護者と連携したり、教職員間で協働したりして教育活動を行うとともに、一人一人が職責をしっかりと果たしてほしい。

以 上